



議員でつくる広報誌

# むかわ議会だより



- 2P～ 第3回議会定例会
- 4P～ 第4回・第5回議会臨時会
- 5P～ ここが聞きたい！8人の議員が一般質問
- 14P～ 委員会報告
- 18P～ 議会広報研修会

No. 70

2024.10.31 発行



むかわ町議会  
☎054-8660 北海道勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地



議会広報委員会  
☎ 0145-42-2486 FAX 0145-42-4994

# 第3回議会定例会

令和6年第3回定例会は、9月19日～20日の2日間で開催され、8名の議員が一般質問を行い報告2件、認定7件、議案7件、請願1件、意見書3件を審議しました。

## 報告・認定・議案審議結果

抜粋により報告とします。  
※詳しくはYouTubeでご視聴ください。



## 採決の結果

賛否が分かれた議論はありません

議案番号	議案名	結果
報告5号	放棄した債権の報告に関する件	報告済
報告6号	令和5年度むかわ健全判断比率に関する件	
認定1号	令和5年度むかわ町一般会計歳入歳出決算に関する件	決算特別委員会へ付託
認定2号	令和5年度むかわ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する件	
認定3号	令和5年度むかわ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する件	
認定4号	令和5年度むかわ町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する件	
認定5号	令和5年度むかわ町上水道事業会計決算に関する件	
認定6号	令和5年度むかわ町下水道事業会計決算に関する件	
認定7号	令和5年度むかわ町病院事業会計決算に関する件	
議案53号	むかわ町国民健康保険条例の一部を改正する条例案	可決
議案54号	令和6年度むかわ町一般会計補正予算(第3号)	
議案55号	令和6年度むかわ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	
議案56号	令和6年度むかわ町介護保険特別会計補正予算(第1号)	
議案57号	令和6年度むかわ町上水道事業会計補正予算(第2号)	
議案58号	令和6年度むかわ町下水道事業会計補正予算(第2号)	
議案59号	令和6年度むかわ町一般会計補正予算(第4号)	

- ・ 一般会計公営住宅使用料 2名 26万7400円
- ・ 上水道事業会計水道料金 2名 2万8983円

債権回収を進めてきたが、生活困窮などの理由により回収が見込まれないため。

### ◎放棄した債権の報告に関する件

## 【報 告】



豊作です

◎令和5年度むかわ町健全化判断比率等に関する件

**問** 大松紀美子議員 令和6年度は大型事業が行われており、今後の推移の予想は。

中期財政フレームがどのようになっているか示されるのはいつ頃ですか。

**答** 今後、起債が増え人口減少のなか比率としては上昇していくものと考えています。起債がどれくらいになるかは、交付税参入率が大きく影響しますので、令和7年予算がみえてから示せるものと考えます。



トマトも豊作です

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.74%	20.0%
連結実質赤字比率	-	19.74%	30.0%
実質公債費比率	8.5%	25.00%	35.0%
将来負担比率	14.2%	350.00%	

## 健全化判断比率

## 【認定】

◆令和5年度むかわ町一般会計歳入歳出に関する件

令和5年度一般会計決算額

歳入97億6896万円  
(前年対比2・3%減)

歳出93億9662万円  
(前年対比4・1%減)

令和5年度むかわ町決算審査特別委員会を設置し付託。

◆一般会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出額から1億3753万円を追加し、総額を109億2671万円とする。

◎新型コロナウイルスワクチン定期接種事業 1980万円

①満65歳以上の方  
②満60～64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能の障がい又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、手帳をお持ちの方  
自己負担3000円

助成のお知らせ  
せはこちら↓



◆令和6年度むかわ町介護保険特別会計補正予算(第1号)

・介護負担金等精算返納金償還金 502万円

◆令和6年度むかわ町上水道事業会計補正予算(第2号)

・水源に係る有機フッ素化合物の検出に伴う対策費 150万円

◆令和6年度むかわ町下水道事業会計補正予算(第1号)

・公共下水道事業資本的収入 2530万円

・農業集落排水事業資本的収入 860万円

◆一般会計補正予算(第4号)

8月の大雨による、災害対応に必要な経費を追加。  
・林道施設災害復旧事業 610万円

・道路橋梁災害復旧事業 687万円

・河川災害復旧事業 610万円

## 【請願】

◆むかわ町さくら認定こども園に関する件

早期に安心して通園できる環境を！

審査報告：総務厚生常任委員会に付託された請願について付帯意見を付け「採択」とする。

動議の提出により趣旨採択とし可決されました。

\*すべて可決されました

## 【意見書】

番号	件名	提出者
第12号	新型コロナウイルス感染症に対する経済的な負担軽減を求める意見書(案)	大松紀美子議員
第13号	訪問介護報酬引き上げの再改定を早期に求める意見書(案)	大松紀美子議員
第14号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書(案)	東 千吉議員

\*趣旨採択：請願は理論的に「採択」か「不採択」である、議会として請願の願意について十分理解はできないが実現性の面で確信が持てないものがある場合の決定方法

◆むかわ町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

令和6年12月2日から被保険者証の廃止に伴う国民健康保険法等の一部を改正。

◆令和6年度むかわ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

事務事業の必要から保険事業勘定の歳入歳出の規定額から709万円を追加し、総額を11億8052万円とする。

## 第4回議会臨時会

### 【議案審議】

●7月30日に開催し、議案6件を可決しました。



## 採決の結果

議案番号	議案名	結果
議案45 ～47号	工事請負契約の締結に関する件	可
議案48号	むかわ町企業の誘致に関する条例の一部を改正する条例案	決
議案49号	むかわ町地域産業多角化推進基金条例の一部を改正する条例案	
議案50号	令和6年むかわ町一般会計補正予算（第2号）	

### ◆工事請負契約の締結に関する件（第45～47号）

◎穂別診療所スプリンクラー設置工事  
1億758万円

（契約者）株式会社遠藤組  
穂別支店

◎穂別診療所ペレットボイラー更新工事  
5027万円

（契約者）株式会社遠藤組  
穂別支店

◎防災行政無線設備更新工事  
6600万円

（契約者）株式会社米澤電気商会

### ◆一般会計補正予算（第2号）

◎復興拠点施設等整備事業  
I

・総事業費

21億9700万円

・工事費

21億6700万円

・備品購入費

3000万円

◎DX推進事業

352万円

◎物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業  
5170万円

### 問 大松議員 当初15億円

予算が、22億円事業になっています。

町の負担は5億5千万以内のことですが、財源の詳細は。

また、事業費の増加に町民の不安が広がっています。理解を深めてもらう方策は。

### 答 内訳は、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生拠点整備交付金を7億9800万円。町負担分13億6900万円のうち、一般財源が6860万円。

町債について合併特例債を活用します。

交付税の参入率が70%で実質の町負担額は4億5872万円になりますので、当初からの町負担額5億5千万円を超えることはありません。

町民の方には、丁寧に説明する機会を設けて行きます。

※「合併特例債」は、市町村合併により、必要な施設整備等の事業の財源として借り入れできる地方債です。事業費の95%まで借り入れでき、毎年度返済する元利償還金の70%が普通交付税によって措置されます。

## 第5回議会臨時会

### 【議案審議】

●8月27日に開催し、議案2件を可決しました。



### ◆工事請負契約の締結に関する件

◎むかわ町復興拠点施設等整備事業I建設工事  
21億4170万円

（契約者）岩倉・山越特定建設工事共同企業体

### ◆財産の取得に関する件

・面積 14919㎡

・取得価格 2885万円

・場所 若草4番2

若草4番4

# むかわ町のここが聞きたい!!

9月定例会では、8人の議員が17件の一般質問を行い、活発な質疑を展開しました。質問と答弁を要約した内容は、6ページから13ページです。

## 6ページ 大松 紀美子 議員

- ファミリーサポート事業は無料に
- コロナ医療費やワクチン接種への助成を
- ゴミ収集カレンダーは不評

## 10ページ 栗原 健一 議員

- 魅力的な敬老会の開催が必要では
- 子供が使えるフリーパス券の考えは

## 7ページ 奥野 恵美子 議員

- 高校の未来にバックアップを

## 11ページ 古内 みゆき 議員

- 一者特命随意契約の理由は

## 8ページ 佐藤 守 議員

- 冬場の避難訓練は
- 津波による移転改築は

## 12ページ 津川 篤 議員

- 地域商社の現状は

## 9ページ 東 千吉 議員

- 再度金網フェンスの助成を
- PFASの水道水への混入状況は
- 町営和泉牧野の運営について

## 13ページ 北村 修 議員

- 保護者、子どもの成長を保障、子育てしやすい環境を
- PFASの実態調査と発出要因の究明を

※紙面の都合上、掲載していない質問項目もあります。

## QRコードで簡単アクセス



各議員の一般質問ページにあるQRコードを読み取ると、動画サイト「YouTube（ユーチューブ）」で、録画映像をご覧いただけます。

※動画を視聴する際の料金は無料ですが、スマートフォン等のデータ通信料が発生しますので、予めご了承ください。

※サイト上に掲載されている広告等はむかわ町と一切関係ありませんので、広告の閲覧等によって受けた損害等は、いかなる理由でもむかわ町では責任を負いません。

# ファミリーサポート 事業は無料に

## 一部、利用は無償化します



おおまつ きみこ  
**大松紀美子 議員**

OOMATSU KIMIKO

**答** ①保育の必要があると認定された利用者の料金は償還払いの「無料」とします。

その他の利用者は、会員相互の善意で行う援助活動事業のため有料とします。

**問** ①いっそうの子育て環境の整備につながるファミリーサポートセンター事業の利用料を「無料」にする考えはありますか。

また、有料にする理由は。

②協力会員が受け取る賃金は利用料と同額としています。

10月1日から1010円になる北海道の最低賃金にもなりません。

②協力会員は有償ボランティアで、労働基準法や最低賃金法の適用を受けないため、子どもを預かってもらった「お礼」という考え方で。

①新型コロナウイルスに感染した場合の医療費負担は高額です。治療費への助成を行う考えは。

**問** 有償ボランティアであっても子供の命を預かるのは大変なことです。

検討すべきですが。

**答** 事業を進める中で検討・検証する考えです。

**コロナ医療費やワクチン接種への助成を**  
**ワクチン接種費用は3000円に**

**問** ①新型コロナウイルスに感染した場合の医療費負担は高額です。

治療費への助成を行う考えは。

②今後始まる定期接種は一部負担が求められます。

国は費用負担を7000円と決めています。

定期接種費用への助成を行う考えは。また、医療機関や介護施設

設職員の接種は定期接種対象外になるため、費用は1万5000円前後と言われています。助成の考えは。

**答** ①医療費の助成は、他の疾患との整合性から考えていません。

②ワクチン接種費用は3000円とする議案を今議会に提案しています。

医療機関や介護施設職員のワクチン接種費用の助成は考えていませんが、両機関との意見交換を図っていく考えです。

りました。特に高齢者から分かりにくいと大変不評です。前年度までの装丁に戻すべきと考えますが。

**答** 収集カレンダーは平取町他2町衛生施設組合で決めています。

組合へ、カレンダーについての苦情があったと聞いています。

構成町会議で、分かりやすいカレンダーについて意見反映する考えです。

**ゴミ収集カレンダーは不評**  
**構成町会議に意見反映**

**問** 今年度から「ごみ収集カレンダー」の装丁が変わ



不評です!!

# 高校の未来にバックアップを

## 支援と生徒確保に努めます



おくのえみこ  
奥野恵美子 議員

OKUNO EMIKO

**問** 高校の今後の入学推移が気になります。入学状況の把握と存続についての考えは。

を迎え生徒が将来の進路を考える機会を提供出来ました。

**答** 鷗川高校は、町として

今後も探求学習や地域学習を続け町としても支援していきます。

野球部支援、生徒募集支援、通学定期助成、公営塾設置等で魅力化を進めてきました。

少子化の影響で生徒数の減少は避けられない状況ですが継続して支援し、今後も生徒確保に向け対応していきます。

**問** 町内の児童生徒数が減少している中で、中高一貫教育の効果と今後の取組みは。

**答** 中高一貫教育は23年目



魅力全開

**問** 町として高校存続に向けた具体策は。

**問** 管外や道外からくる生徒の住居整備が課題では。

**答** 通学定期助成の拡大、

**答** 住居整備が課題である

JRダイヤ改正の要請、近隣自治体での募集活動など、様々な取組みを行ってまいります。

ことは認識しています。寮の活用状況を見ながら、一般生徒向けに今後対応します。

**問** 公営塾は利用しにくいとの意見があります。

高大地連携の仕組みを活かしてオンライン塾講師等、見直しを考えては。

**問** むかわ学では町外から来る生徒だけではなく、町内の生徒にバスを含めた支援を提言をすることをしています。

**答** 利用頻度は減少していますが、中学生の利用があり運営方法の見直しが必要です。

公共交通やバス運行の改善について進展は。

北大の学生を活用したオンライン塾の提案があり検討を進めます。

**答** まちなか再生として復興拠点整備Ⅱの中で、穂別・鷗川両地区、さらに町外に対しての公共交通をどうしていくかをしっかりと位置づけを進めていきます。

# 冬場の避難訓練は

## 穂別地区で11月に実施



さとう まもる  
佐藤 守 議員  
SATOU MAMORU

避難所に何人収容出来るかの周知は。

②東日本大震災・能登半島地震いづれも冬場の災害ですが、本町も冬場の避難訓練の実施と避難所の寒さ対策は。

**問** 宮崎県南部の地震は「南海トラフ地震臨時情報」が1週間発表され、日本海溝・千島海溝地震について改めて関心が持たれています。

①津波ハザードマップに記載されている市街地の一時

**答** ①浸水区域外への避難が間に合わない場合の垂直避難場所として7か所指定しています。現時点で収容人数の明示はしていませんが、約3千9百人見積もっています。避難行動の迅速化を最優先事項とし、町内会に随時説明を進めています。

②本年11月に、穂別地区において冬場の避難所の寒さ

対策、避難所のトイレ対策等の訓練を実施予定です。

他地域の冬場訓練も参考にしながら、本町でも冬期の津波避難訓練を実施します。

**問** 自主防災組織地区との定期的な意見交換は。

**答** 鶴川地区自治会町内会数31のうち自主防災組織数は19です。防災意識の啓発は重要です。町全体で防災意識の向上を図っていきます。

**答** 災害区域内に所在する介護施設等の移転建て替えについて、令和6年度からイエローゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設の支援メニューが追加されたことから、今後法人と協議を進めていきます。

**問** 津波による浸水区域に慶寿苑が入っています。入所者の家族からは不安の声があります。

津波による移転となると社会福祉法人単独では難しく、昨年津波浸水地域の施設は国の支援の対象になるとの説明がありました。その後の国の動きは。

### 津波による 移転改築は 第9期計画の 中で方向性を

**問** 町としての支援の考え方は。

**答** 第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の中で将来を見据えた施設の適正な配置や床数等の持続可能な運営規模等を明らかにし、法人における具体的な事業計画づくりに役立てていきます。



垂直避難の公住



# 再度金網フェンスの助成を

## 準備を進めています



あずま ちよし 議員  
AZUMA CHIYOSHI

**問** 鹿の食害対策である金網フェンス設置に関して助成を受けやすくするための町としての考えは。

**答** 過去に町内の農地を囲うような形で整備を行っており、その上で農業者の要望を取りまとめ令和6年度に国の事業採択を受けました。

鶴川、穂別両地区で合計29・6 kmの延長距離になりました。現在、準備を進めています。

### P F A S の水 道水への混入 状況は

### 知見が得られて いない

**問** 人体に蓄積し毒性があり環境汚染物質であるP F A S、水道水への混入状況は。

**答** 国の暫定目標値が50 ng/Lで、仁和栄水源が3回の調査で42・44・47 ng/Lで、中島水源が2回の調査で、8・9 ng/Lです。稲里、春日浄水場では検出されていません。

**問** 仁和栄水源の数値を鑑みると、農薬汚染の可能性を含めた速やかな対策が必要では。

**答** P F A S のリスク管理は十分な知見が得られていません。

今後速やかに情報収集を行い、適宜検査等の実施も合わせ対応していきます。

P F A Sとは、有機フッ素化合物の一種で人体や環境問題として注目を集めています。

### 町営和泉牧野の 運営について

### 予算確保に努めます

**問** 和泉牧野について事業運営の為の予算増額検討が望まれますが。

**答** 予算作成時にJ Aとまこまい広域から参考見積書を頂き予算計上しております。今後も適正な予算確保に努めます。



のびのびと

# 魅力的な敬老会の開催が必要では

## 対象者の意向と工夫充実に努めます



栗原 健一 議員  
くりはら けんいち

KURIHARA KENICHI

**問** 敬老会の参加者から「お年寄りに優しくない」という声が寄せられています。参加状況と予算については。

署と協議してまいります。

**問** 穂別地区での合同開催の考えと自治会アンケートの結果については。

**答** 令和5年度の実績は、鶴川地区の対象者1120名中111名。

**答** 穂別地区では、これまで各自治会が主催してお祝いの会を実施してきました。

穂別地区は590名中426名が参加しました。令和6年度の予算では、鶴川地区の参加者400名を見込み118万円弱です。穂別地区は600名を見込み144万円弱となっています。

合同開催を希望する自治会と単独での実施を希望する自治会が混在しています。自治会アンケートの結果、22自治会からの意向を聴取したところ、10自治会が近くの自治会と合同で行いたいと希望し、9自治会はこれまでどおりの方式を希望しています。

批判を謙虚に受け止め、地域の伝統や感謝の気持ちを尊重し、高齢者が参加しやすい敬老会の開催方法について、各自治会や関係部

門川地区との合同開催を希望する自治会はありませんでした。

子供が使える  
フリーパス券  
の考えは  
今後、利用促進  
を図り、調査検  
討します

**問** 両地区の子供達が、この町で遊び、学んでもらえるフリーパス券を作る考えは。

**答** 多くの施設が無償化されている中で、両地区を繋ぐ交通問題に取り組み、子供たちの施設利用の利便性向上を目指します。

今年8月には、国のかわまちづくり支援制度に登録され、一級河川を活用したまちづくりが進められています。

これにより、両地区が行き来できる仕組みの検討も進めたいと考えています。



元気でいて下さい

多目的バスの利用については、一定の要件があり、10人以上で活用可能です。今後も地域のニーズに合った施策を検討し、町全体の活性化を図ってまいります。

# 一者特命随意契約の理由は

## 信頼できる方に相談するためです

度、新規事業として発注した際には、宅地建物取引士の資格所有者がいる事業者を選定し、唯一申請があった町内事業者を選びました。

**問** 宅建以外に受注条件は、

**答** 宅建の資格と、町内事業者であることが条件です。町内事業者に限定了した理由は、住民からの相談に迅速に対応するためです。

**問** 宅建の資格がないと、この事業を履行できませんか。

**答** 町内で空屋を増やさない取組みが含まれており、空屋を手放す際の相談や今後の活用方法についての助

言が求められます。相談に對して信頼性が必要と考え、宅建資格を条件としました。

**問** 国土交通省の「空き家

対策」事業の資料には、この事業ができるのは、特定非営利活動法人や一般社団法人、法人格を有することであり、宅建の資格所有者限定とは書かれていません。なぜ宅建の資格に限定するのですか。

**答** 国土交通省の事業とは異なります。町では独自の条件で事業者を選定しています。宅建資格を持つ業者を選定したのは、町独自の判断によるものです。

**問** 資料には土業、法人な

ど、ワンストップで管理、活用に取り組む法人となつていきます。契約の三原則（公正性、経済性、適正履行の確保）から、一つの資格に限定することは、合理的理由が無いように思われますが。

**答** 今後空き家を増やさな

いたために信頼を持てる方に相談した方がよいと思いいかなる形にしています。

**問** 令和6年度の理由書には前年度の実績から一者特命随意契約になっています。来年度以降も続く場合、同じ事業者しか選定されないのではないですか。

**答** この事業は一定の目的

を達成すれば終了します。来年度以降の事業の継続は未定ですが、条件が変わる可能性があるため、その際には新たな基準で選定を行うこともあります。

**問** 現行の契約では一者特命契約となつていますが、業務内容を見る限り、継続でなくても十分できる内容と思われまふ。公平性や適正履行の観点から、公募を行うべきではないですか。

**答** 地方公共団体の契約の原則は競争入札ですが、業務の特殊性や緊急性を踏まえ、特定業者に委託する場合もあります。今年度策定したガイドラインに基づき、適正な契約を徹底します。



ようこそ むかわへ

**答** 今年度は既に調査や相談を開始している為、一者特命契約としました。昨年

**問** 「空き地空き家対策」事業に対し、一者特命随意契約の理由は。



ふるうち 古内みゆき 議員

FURUUCHI MIYUKI

# 地域商社の現状は

## 更なる自立を目指して行きます



つがわ あつし 議員  
TSUGAWA ATSUSHI

今後は地域に根ざした事業を通じて自立を目指していきます。

地域商社はその一環としてレプリカ販売を行っています。

今後も観光協会や商工会とも連携しながら、新品開発や地域振興を進めています。

恐竜レプリカの販売は地域商社の独自の発案ではなく、恐竜ワールドセンターで進められていたものと思います。

町が公費を使って営業し、売上を地域商社が得ているように見えますが、これで自立した会社と言えるのでしょうか。

一昨年、1200万円の事業費が使われましたが、町民からは税金が正しく使われていないとの声があります。

今後の運営は大丈夫でしょうか。もし商社が撤退した場合、町の先行投資はどうなるのですか心配しています。



実りの秋

産品や観光資源を活用して、商品やサービスを町外に販売し、地域の稼ぐ力を高めるために設立されています。恐竜関連の商品開発や販路拡大の事業が進められ、カムイサウルスの全身骨格レプリカが沖縄県立博物館に納品されるなど成果が見られています。

また、ふるさと納税返礼品や地場産品を活用した新商品の開発に取り組み、地域経済の循環が始まっています。

地域商社には2年間で1200万円の公費が投入されていますが、前回私が質問に立った時、町長が「あと1歩」と述べた意味は何ですか。

**問** 地域商社の定義とは。また、地域商社が地域に与える効果や、自立状況は。

**答** 地域商社とは、地方創生の取り組みは、人口減少や新たな課題に対応するため、まだ全国的な進展が見られていません。「あと1歩」という表現は、こうした問題に対してさらなる進展が必要だという意味です。

**問** 地域商社が2期連続で赤字を出しています。民間企業であれば倒産しています。公費を投入し続ける理由は何ですか。

**答** 地域商社は2期連続で赤字を出していましたが、昨年度は恐竜レプリカやグッズ販売が好調で黒字に転じました。

今後も黒字が継続することを願っています。

**問** 恐竜ワールド構想は、町と民間が協力して推進しているプロジェクトです。

**答** 恐竜ワールド構想は、町と民間が協力して推進しているプロジェクトです。

## 保護者、子どもの成長を保障、子育てしやすい環境を

### 相談、苦情などの処理対応に行政も強化します

**問** 認定こども園の運営改善での回答への見解は。対して町が新たな改善通告をしたが、その真意、内容は

**答** 未回答だった回答を得ました。改善に向け取り組みを進める旨の回答として受理しました。回答の中で、改めて町の勧告に関する考え方を示してほしいとあり、8月7日に見解を示します。

**問** 協定書で公私連携とあるが理解されずに来ているのではないか。

町の対応にも不自然さを感じますが見解は。

**答** 11項目の勧告に9項目



北村 修 議員  
KITAMURA OSAMU

やすい地域環境をつくることです。

保護者、地域の思いが生かされる地域環境をつくることではないか。

**答** 相談、処理対応の在り方に、行政も含め充実強化します。



清らか

## PFASの実態調査と発出要因の究明を

### 要因は特定でないが今後調査を進めます

**問** 町内で「発がん性」が指摘されるPFAS（有機フッ素化合物）が検出されました。考えられる発出要因、検証状況は。

**答** 中島水源、仁和・栄水源で検出。暫定基準を下回っています。発出要因の特定に至っておりません。現在、浄水、源水で9件で調査、検出2件は井戸水の水源です。引き続き調査をすすめ、結果が出次第お知らせします。

\* 防災対策で高台移転対策等の質問は、割愛します。

**問** PFASの発生要因は、軍事基地跡や工場にかかわりとしたが、各地での検査では、ゴミの大量放棄等の関連も出ています。規制がされた2010年以前の関係もあるので町での検証は。

**答** そのような場所があれば、土壌検査を行う予算を付けました。国の専門家が知見を進めているので注視し、情報提供していきます。

実態調査と原因究明が急がれます。町でも国等に働きかけを。

# 委員会報告

## 総務厚生常任委員会

大切な子どもたちが、安心・安全に過ごせる施設の運営に総力を挙げることを望みます

【調査日】令和6年7月26日、9月9日

所管課より説明を受け、質疑応答の後、意見を取りまとめました。

### 放課後の子ども居場所づくりについて (放課後子ども教室事業ほか)

6月議会に報告を行った質疑についての説明を受けました。

#### 主な質疑と回答

**問** 指名願いを出している業者で、この事業ができる業者が本当にないか調査したのか、公募を行ったのですか。

**答** 指名願いの公募は行っていませんが、町内の業者で実施可能な業者は一社だけと判断しています。業者の選定は、地域のニーズに合った事業の運営を考慮し、透明性を持って行いました。しかし、正式な公募を行うわずに一者特命随意契約とした理由については、事業の継続性や実績の評価、そして地域のニーズに対する適切な対応が求められたためです。

また、過去の任用職員による運営から現在の業者に変更するにあたり、公募が行われなかった理由については、地域での信頼や専門性を考慮しました。

ただし、今後の事業運営においては、より一層の透明性や公正性を確保するための措置を検討していく必要があると認識しています。

**問** 公募が行われていない点が問題であり、町の責任が問われるべきではないか。

**答** 過程に問題ないと考えます。契約額にかかわらず契約は継続します。契約解除の可能性はないと考えます。

**問** 送迎について、車両の定員、保険、道路運送法違反、送迎の対応などは。

**答** 車両の定員や保険、道

路運送法違反については調査が必要です。スタッフの対応についても確認し、改善が必要な場合は指導します。

**問** スタッフの人数、業務内容、人数に対する対応は。

**答** スタッフは原則2名で運営されるべきです。1名のみでの運営の実態については調査が必要と考えます。

#### 再度の答弁

○送迎車両の定員とチャイルドシート・送迎車両の定員は9人です。

○保険内容・車両保険は対人対物無制限、搭乗者1000万円。事業保険は死亡後遺100万円、入院15000円/日、通院10000円/月です。

○道路運送法・事業費に運送費が含まれても利用者からお金を取らないため白タクには該当しません。

○送迎の責任・事業者の親族が送迎をしています。責任は事業者にあります。

○現地集合、現地解散・スタッフが帰宅する前に子どもを置いて帰るといふ事実は確認できませんでしたが、事業者に注意を促しています。

○スタッフの配置・放課後子ども教室は二人体制で運営されていると確認しました。



ゴミは捨てないで

## さくら認定こども園のその後について

### ○現状改善のための具体的な措置に関する質疑

**問** 現在の問題が解決されるまで行政が積極的に介入するべきです。また、保育園の運営を一時的に見直し、その間に問題を解決すべきです。

**答** 北海道との連携や保護者の意向も踏まえた上で、冷静に判断する必要があると考えます。

### ○第三者委員会の対応と行政の対応

**問** 第三者委員会の報告が出た後に状況が悪化していると感じており、解決のための行政の対応が遅れていると考えます。具体的にいつまでに問題を解決したい

考えなのか。

**答** 協定に基づく運営がされているかどうかを精査しながら、2者の協議を進めます。具体的な解決時期については現時点では明言できません。

※さくら認定こども園に関する請願は、採択されませんでした。

さくら認定こども園に関する請願の採択について議論し、請願書の採択が決定されました。委員会の全員が紹介議員となっており、請願の内容について再度説明は省略されました。

### 調査と改善状況の報告

#### ○嘆願書提出

8月6日に保護者有志の会が胆振総合振興局に保育

運営の改善を求める嘆願書を提出しました。

#### ○2者会談

8月7日に町長、副町長と園側園長、副園長による会談が行われ、園の状況や情報の共有が図られました。

#### ○改善勧告

8月7日に施設運営の改善勧告が出されました。主要な点は以下の通りです。

①園長、副園長の勤務体制  
法令や条例に基づき、勤務体制と業務分担の整理が求められ、出勤状況を確認できる台帳の整備が指示されました。

②地域子ども子育て支援事業の職員配置

専任職員の配置が不適切だったことが指摘され、適正な配置が求められました。

③パワーハラスメントと不適切保育  
パワーハラスメントの存

在は認定されなかったものの、内部の自浄作用が十分とされ、外部の相談窓口設置が勧告されました。

#### ○指導監査

8月29日に胆振総合振興局による指導監査が実施されましたが、道からの指導は持ち帰り精査中です。

#### ○今後の予定

9月13日に再度理事者と法人による2者会議が予定されています。

#### ○質疑応答

**問** 改善勧告に従うことが重要であり、町の姿勢を堅持するべきだと考えますが、また、今回の2者会議での目的は。

**答** 勧告に従って運営改善を求める立場で臨む考えです。

### 意見交換と決定事項

#### 調査結果のまとめ

①放課後の子ども居場所づくりに関する調査は終了。

②認定こども園の現状と課題については、今後の3者会談を見守り終了。

③さくら認定こども園への請願は採択され終了。



楽しい～

# 委員会報告

経済文教常任委員会

課題がのこる  
ふるさと納税

【調査日】令和6年8月9日

所管課より説明を受け、質疑応答後、意見を取りまとめました。

## ふるさと納税の現状と課題 及び方向性について

### 主な質疑と回答

**問** 管内11町村中11位を現状として、どう捉えていますか。

**答** 特産品、返礼品に限りがあり、ししゃもの不漁やメロン収穫には時期的なものが要因です。新たな商品開発に取り組みます。

**問** 先進地視察の必要性があるのでは。

**答** 7月に長万部町を視察しました。ホタテがメインで加工場があるのが強みです。前年対比5倍で5億円に伸びていました。

**問** 生産者、加工業、観光業者、行政等が一体となって流れを作っていますか。

**答** 博物館、恐竜関係では、体験ツアーを実施予定です。目標1億円を達成できるように進めていきます。

※この質疑を持って意見集約といたします。

●本件調査は、本日で終了することにしました。

## 中学校部活動地域移行に関する現状について

### 主な質疑と回答

**問** 各団体への周知と説明は。

**答** 教育委員会、学校、NPO法人ムーブ等関係団体との協議の意見交換を開催しています。保護者への説明はまだ行っていません。

**問** 鶴川と穂別地区合同の部活動になりますか。

**答** 穂別、鶴川は距離も離れており、移動手段、時間も課題であり、臨機応変に対応していきます。

**問** 教職員の働き方改革の位置づけをどう考えていますか。

また、安平、厚真との広域連携なども検討中です。

**答** 学校現場での一般職員を交えた検討はされています。

**問** 学校現場での討議はどのようになっていきますか。

**答** 一般教員の方とも直接意見交換できるような場を設けたい。

### 意見交換と決定事項

まずは、教育現場での検討会議、そして地域に依頼するのであれば、全体的に目的に沿うような運営協議を進めていただきたい。

●本件調査は、本日で終了することにしました。



中学生も参加



# 委員会報告

## 復興拠点施設等整備事業 調査特別委員会

鷗川地区・エリア  
デザインが提案さ  
れました。

【調査日】令和6年7月9日、7月26日、8月27日の3日間

所管課より説明を受け、質疑応答後、意見を取りまとめました。

## 復興拠点施設等整備事業 I・IIについて

### 1 事業の説明

#### ※事業Ⅰの概要

前回の調査5月17日以降の進捗状況について説明を受けました。

●事業の町民説明会は、令和6年7月中旬に実施しました。

令和6年7月下旬に補正予算が提出され可決しています。

#### ※工事費内訳

●博物館施設

・建設工事

10億7431万円

●温浴カフェ施設

・建設工事

8億9569万円

●まちなか交流拠点施設等

総合計

21億6700万円

(消費税含む)

#### ※質疑応答

●予算増加について

**問** 予算が当初の15億518億5千万円から3億円増加していますが。

**答** 外部資金(交付金)を活用し、町の実質的な負担が5億5千万を超えない計画です。

**問** 町の負担額が当初の5億5千万を下回るのか。

**答** 実質負担額は合併特例債を用いた場合で4億8千8百万円です。交付金の獲得状況により最終的な額が変動する可能性があります。

#### ※事業Ⅱの概要

●エリアデザインの内容の説明を受けました。

・6月12日に公募型プロポーザルの実施要領及び業

務仕様書の告示を実施し、最適提案者を決定。8月19日に契約締結しました。

(最適提案者)

パンフィックコンサルタ  
ンツ株式会社北海道支社  
契約金額2343万円

『業務内容』エリアデザインの策定、整備の方向性整理、イメージ図作成等。

●提案内容

・四季の館交流広場を中心にリニューアル、観光の出发点として機能強化。

・ぼぼんた市場・地元特産物の販売機能強化。

・旧駅通跡地コミュニティ拠点整備、文化イベントや体験学習の場を提供。

#### ※質疑応答

**問** 合併特例債の活用は。

**答** 他の財源も含め検討となります。

**問** 提案書には、大津波や地震への対応がありませんが。

**答** 策定中の事前復興計画との関連性は切り離せないと考えています。今後、議会とも協議をしていくこととなります。

**問** 事業が赤字になった場合の責任は。

**答** ランニングコストを含め運営面については、黒字にしていくため最大限の努力を行います。

### 2 意見交換

●特別委員会として拠点の現地調査を行うべきと考えます。

### 3 調査結果のまとめ

●審査は継続調査とします。

# 議会広報を学ぶ

## 議会広報研修会

町民に読まれる

議会広報誌を

◆全道議会広報研修会  
令和6年8月20日（火）

北海道町村議会議長会主催の広報研修会に7名の議会広報委員が参加してきました。

「読者に読まれる議会報の企画と編集」をテーマに（一社）自治体広報広聴研究所・広報アドバイザー金井茂樹氏による講演が行われました。

一部、むかわ町議会広報誌の紙面が取り上げられました。

引き続き、町民に寄り添った、読まれる議会広報誌をめざします。



読まれない

議会だよりに出す

意味なし

◆全国議会広報研修会  
令和6年9月25日（水）

東京で開催された全国町村議会広報研修会に広報委員2名が参加しました。

「読まれる広報誌」の講演で、元・小見玉市行政職員中本正樹氏。

デザイン講座として、グラフィックデザイナーの平本久美子氏。

「読まれない議会だよりに出す意味なし」として、埼玉県寄居町議会広報委員長鈴木詠子氏が講師となり講演をおこないました。

寄居町議会だよりの取り組みなどが特に勉強になりました。

その中で「議員が一生懸命作っているから、住民の皆さんが喜んで読まれると思っただけで大間違いだと思います。実際、町民から言われた言葉で、つまらなければ廃品回収かゴミ箱に直行。まずは切り取ってもらえる広報紙を目指しています。」という言葉が印象的でした。

他にも、寄居町の議会だよりが議会からの一方通行ではない住民自治の窓口とした基本姿勢や、町民参加による編集方法について熱く語られました。

本町としても、議会だよりが改革のツールとして活用されているよう改善を図り、共にチーム議会での挑戦を続けていきたいと思えます。

### 議会事務局からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会議員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 表紙の写真



景観形成事業（曙光会）